

東金市

産後ケアのご案内



出産後に子育てが不安、お産と育児の疲れから体調がよくないなど、心身のケアや育児のサポートが必要な方に産後ケア事業を実施しています。

○対象

東金市に住民登録がある出産後 1 2 か月未満のお母さんと赤ちゃん

○サービス内容

- ・お母さんのケア（乳房ケア、健康相談など）
- ・赤ちゃんのケア（沐浴、体重等発育の確認など）
- ・育児相談、授乳相談など

通算7日間
利用可能

種別	宿泊型		日帰り型（ロング）		日帰り型（ショート）		訪問型		
利用可能期間	産後 2 か月未満 (医療機関により利用期間が異なります。)		産後 4 か月未満 (医療機関により利用期間が異なります。)		産後 1 年未満		産後 1 年未満		
実施施設	・東千葉メディカルセンター ☎0475-50-1199 ・増田産婦人科 ☎0479-73-1100 ・さんむ医療センター ☎0475-82-2521				・ひがし母乳育児相談室 ☎090-8268-9091 ・季美の森母乳育児相談室 ☎090-7802-2093				
利用料金	世帯区分	日額	多胎児加算額	日額	多胎児加算額	日額	多胎児加算額	日額	多胎児加算額
	課税世帯	3,000 円	400 円	2,000 円	300 円	1,000 円	150 円	1,200 円	200 円
	非課税世帯	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円

※利用料金の助成制度あり（詳細は下記をご確認下さい）

○利用の流れ

1. 利用申請 妊娠 34 週以降に健康増進課窓口で申請ができます
2. 利用の決定 利用承諾通知を郵送します
3. 予約 実施施設へ利用希望日を連絡してください
4. 利用 利用承諾通知を実施施設に提示し利用してください
5. 支払い 実施施設に利用料をお支払いください

◎利用料金の助成（令和 6 年 4 月 1 日以降のご利用分より）

お支払いいただいた利用料金は、1 日あたり 2,500 円を上限に、5 日分まで助成を受けることができます。領収書、利用承諾通知書、振込先の口座がわかるもの（通帳やキャッシュカード）、印鑑をお持ちいただき健康増進課窓口でお手続きください。

※県外等の里帰り先で産後ケアを希望する方はご相談ください。



問合せ先 健康増進課母子保健係
☎0475-50-1234